

一管区水路通報第 1 1 号

平成 1 7 年 3 月 1 8 日

第一管区海上保安本部

第 1 1 2 項	北海道南岸	室蘭港	底引き網漁業
第 1 1 3 項	北海道南岸	浦河港付近	ボーリング調査
第 1 1 4 項	北海道南岸	襟裳岬西方	射撃訓練
第 1 1 5 項	北海道南岸	襟裳岬	霧信号所廃止
第 1 1 6 項	北海道東岸	羅臼港付近	アザラシ有害駆除捕獲 (銃器使用)
第 1 1 7 項	北海道北岸	紋別港	生簀設置
第 1 1 8 項	北海道北岸	紋別港	筏設置
第 1 1 9 項	北海道西岸	石狩湾港	護岸工事
第 1 2 0 項	津軽海峡	西口付近	射撃訓練
第 1 2 1 項			船舶気象通報等一部変更又は廃止

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー (数字は号数)
0134-27-6190 (ボーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

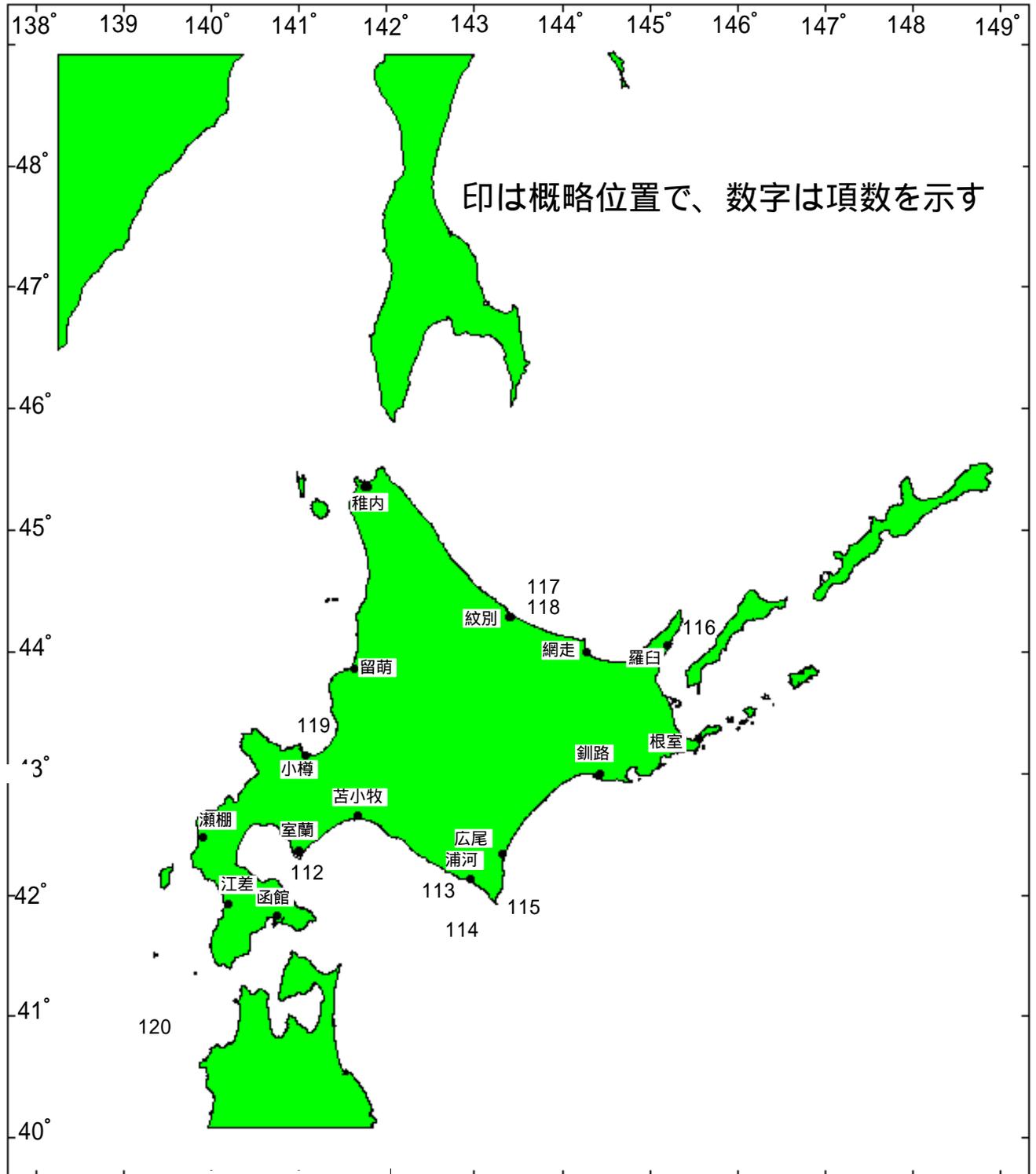
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



17年112項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区付近 底引き網漁業

下図に示す区域で、小型漁船による底引き網（なまこ桁網）漁業が実施される。

期間 平成17年4月 1日から平成17年6月20日までの0800～1500
平成17年8月21日から平成18年3月31日までの0800～1500

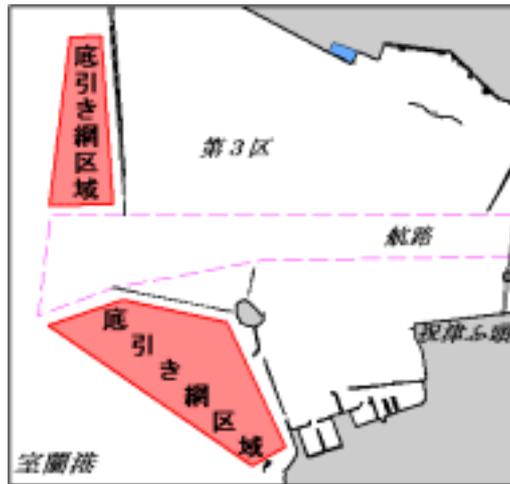
区域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 42-21-54.3N 140-54-44.7E
- (2) 42-21-15.4N 140-54-38.3E
- (3) 42-21-15.8N 140-54-58.0E
- (4) 42-21-54.6N 140-54-54.3E

下記5地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (5) 42-20-47.6N 140-54-38.1E
- (6) 42-20-15.2N 140-55-40.2E
- (7) 42-20-19.6N 140-55-50.9E
- (8) 42-20-48.4N 140-55-32.8E
- (9) 42-20-53.4N 140-55-00.8E

海図 W16
出所 室蘭海上保安部航行援助センター



17年113項 北海道南岸 - 浦河港付近 ボーリング調査

一管区水路通報平成17年第7号74項削除（調査区域追加）

下図に示す区域で、作業台船（スパット）によるボーリング・地質調査が実施されている。

期間 平成17年3月22日まで（予備日を含む）

区域 下記地点を中心とする半径50mの円内

- (1) 42-09-48.6N 142-44-59.1E
- (2) 42-09-58.6N 142-45-45.2E
- (3) 42-10-00.6N 142-45-45.3E

海図 W1030
備考 夜間は作業台船周囲四隅に灯付浮標（黄4秒1閃）設置
出所 浦河海上保安署



17年114項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 射撃訓練

下図に示す区域で、自衛隊機による空対空射撃訓練が実施される。

期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日（日曜日及び祝日を除く）までの0800～1700

区域 下記5地点を順に結ぶ線に囲まれた区域（海面並びにその上空）

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-44-09N 142-57-46E
- (3) 41-27-10N 142-42-46E
- (4) 41-45-39N 142-05-17E
- (5) 41-59-09N 142-03-47E

海図 W1030
出所 防衛庁航空幕僚監部



17年115項 北海道南岸 - 襟裳岬 霧信号所廃止

一管区水路通報平成17年第9号92項削除

襟裳岬霧信号所は廃止された。

名称 襟裳岬霧信号所
位置 41-55.5N 143-14.6E（概位）

吹鳴周期 Hom(2)40s
海図 W34、W43、W72、W1031、W1032

参考書誌 第411号 0120(F6802)番
出所 第一管区海上保安本部交通部

17年116項 北海道東岸 - 羅臼港付近 アザラシ有害駆除捕獲（銃器使用）

一管区水路通報平成17年第8号86項関連

下図に示す区域で、水産業被害防止のための、ゴマフアザラシ有害駆除捕獲（銃器使用）が実施されている。

期間 平成4月17日まで

区域 下記4地点を順に結ぶ線と陸岸に囲まれた区域
（羅臼港港域及び各漁港区域を除く）

- (1) 44-03.7N 145-14.1E（サシルイ川河口）
- (2) 44-02.3N 145-22.2E
- (3) 43-51.8N 145-14.1E
- (4) 43-51.8N 145-05.8E（植別川河口）

海図 W42

使用船舶 海馬丸（5t未満、長さ8.8m）

鯨（1t、長さ7m）

第21聖丸（1t、長さ7m）

備考 北海道根室支庁許可第731号

出所 羅臼海上保安署



17年117項 北海道北岸 - 紋別港 生簀設置

下図に示す区域で生簀（サケ・マス稚魚育成施設）が設置される。

期間 平成16年4月1日から6月20日まで

区域 下記4地点を順に結ぶ線と陸岸に囲まれた区域

- (1) 44-20-10.5N 143-22-45.8E（岸線上）
- (2) 44-20-12.5N 143-22-42.1E
- (3) 44-20-07.4N 143-22-36.6E
- (4) 44-20-05.4N 143-22-40.2E（岸線上）

海図 W29

標識 上記(2)(3)に赤旗ボンデン・灯付浮標設置

出所 紋別海上保安部航行援助センター



17年118項 北海道北岸 - 紋別港 筏設置

下図に示す区域にホタテ稚貝生存調査のため、筏が設置される。

期間 平成16年4月5日から12月10日まで

区域 下記4地点を順に結ぶ線と陸岸に囲まれた区域

- (1) 44-20-40.1N 143-22-13.6E（岸線上）
- (2) 44-20-39.4N 143-22-13.5E
- (3) 44-20-38.8N 143-22-17.1E
- (4) 44-20-39.8N 143-22-17.2E（岸線上）

海図 W29

標識 上記(2)(3)に赤旗ボンデン・灯付浮標設置

出所 紋別海上保安部航行援助センター



17年119項 北海道西岸 - 石狩湾港 護岸工事

下図に示す区域で、起重機船等による護岸工事が実施される。

期間 平成17年3月22日から6月30日までの0700～1800

区域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 43-13-11.5N 141-18-11.4E
- (2) 43-13-09.3N 141-18-20.5E
- (3) 43-13-06.1N 141-18-18.5E
- (4) 43-13-08.9N 141-19-09.9E

海図 W7

備考 潜水作業中は国際信号旗「A」掲揚

出所 小樽海上保安部



17年120項 津軽海峡 - 西口付近 射撃訓練

下図に示す区域で航空機2機による対水上射撃訓練が実施される。

期 日 平成17年4月4日（予備日5日）の0600～1800

区 域 下記地点を中心とする半径10海里の円内

40-55-09N 139-04-48E

海 図 W10、W43

出 所 海上自衛隊大湊地方総監部



17年121項 船舶気象通報等一部変更又は廃止

下記のとおり、船舶気象通報の提供が一部変更又は廃止される。

(1) 襟裳岬無線方位信号所：1670.5kHz無線放送

襟裳岬灯台の気象観測情報のうち、
天気、視程、風浪、うねり、流水の状況の廃止
風向、風速、気圧、波高の提供

(2) 室蘭海上保安部テレホンサービス：0143-25-5177

襟裳岬灯台の気象観測情報のうち、
天気、視程、風浪、うねり、流水の状況の廃止
風向、風速、気圧、波高の提供

(3) 室蘭海上保安部ファクシミリサービス：0143-23-4177

襟裳岬灯台の気象観測情報のうち、
天気、視程、風浪、うねり、流水の状況の廃止
風向、風速、気圧、波高の提供

(4) 室蘭海上保安部インターネットホームページ：<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/muroran/kisyou/>

襟裳岬灯台の気象観測情報のうち、
天気、視程、風浪、うねり、流水の状況の廃止
風向、風速、気圧、波高の提供

(5) 襟裳岬灯台テレホンサービス：01466-3-1177の廃止

(6) 襟裳岬灯台ファクシミリサービス：01466-3-1277の廃止

期 間 平成17年4月1日から

参照書誌 411番（船舶気象通報、471ページ）

出 所 第一管区海上保安本部交通部